

平成27年12月福岡県議会定例会
第201号議案別冊

福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略 (骨子)

平成27年12月
福岡県

I 基本構想

1 策定の趣旨

(1) 取組姿勢

それぞれの地域が知恵と工夫を凝らしながら、自然、歴史、文化、産業など、持っている特色や強みに磨きをかけ、それを最大限に活用することで地域を元気にしていくことを、本県地方創生の基本とする。

地方創生に取り組むために、人口ビジョン・総合戦略を策定した上で、県全体で意識を共有し、市町村、企業、民間団体、そして県民の皆さんと協力・連携を図りながら、人口ビジョン・総合戦略の目指す姿を実現する。

(2) 基本的考え方

① 人口ビジョン

本県における人口の現状と県民の希望する子どもの数などを踏まえた人口の将来展望を示した本県独自の人口ビジョンを策定する。

② 総合戦略

人口ビジョンを踏まえ、地方創生に向けた基本目標とその取組方向、それを実現するための施策をまとめた5か年の総合戦略を策定する。

今後、戦略に掲げた施策の効果を定期的に検証し、不断の見直しを行うことにより、戦略に掲げた目標が達成できるよう全力で取り組む。

③ 広域地域振興圏の現状と施策の方向性

市町村の人口ビジョン・総合戦略策定の指針とするため、市町村の意見を踏まえ、県内15圏域ごとに人口・産業等の現状分析に基づく施策の方向性を提示する。

2 人口ビジョン

(1) 人口の現状

① やがて到来する人口のピークアウト

本県の人口は、1970年（昭和45年）の国勢調査以来、一貫して増加基調にあるものの、その伸びは鈍化傾向にある。本県の人口推移を長期的にみた場合、やがて人口はピークアウトし、減少局面に転化すると見込まれる。

② 人口増減の大きな要因と構造

本県の自然増減の趨勢は、全国と同様、出生率によるところが大きい。一方、社会増減は、九州・山口から若者を集め、大都市圏に送り出した差し引きによって決まるという地域間移動の基本的な構造がある。この移動には性別や年齢区分での特徴的な傾向があり、また、経済の動きと密接な関係も確認される。

③ 就業人口の推移と産業別就業人口

県内の人口動向に関連の深い就業状況について、その推移をみると、第1次産業及び第2次産業から第3次産業へのシフトが進み、2010年では、就業者の約4分の3が第3次産業に就いている。

また、就業する業種に男女間で明瞭な傾向の違いが見られ、産業・業種の盛衰は将来の人口動態にも影響を及ぼすことが考えられる。

④ このままの状況で推移した場合の将来人口

このままの状況が続いた場合の本県の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠すると、2060年には359万人になると推計されている。

人口減少は後年になるほど加速し、現在より3割も少ない人口になると見込まれており、人口は総数の変化に留まらず、高齢化率も4割に近づき、その構造が大きく変容することとなる。

(2) 人口の将来展望

① 県民が希望する出生率

県民へのアンケート調査に基づき推計すると、県民希望出生率は1.8程度となる。

② 将来にわたる地域の拠点性

大都市圏への転出超過数が年4千人是正されることを展望する。

③ 県人口の将来展望

本県の将来人口について、県民の希望実現を前提に、国の長期ビジョンと同様に2060年までを展望する。

県民の希望が実現した場合として、出生率=1.8程度、さらに人口が長期的に均衡する2.07となることを想定する（複数ケースを見込む。）。また、社会移動

も 2020 年までに、毎年 4 千人の大都市圏への人口流出の減少（及び受け入れの増）が実現するケースを推計する。こうして、人口減少に一定の歯止めがかかる と 2060 年に 423～463 万人程度の人口になると推計される。

また、老年人口の占める割合も約 4 割から約 3 割程度となるなど、人口構造も 大幅な若返りが図られる。

※ 将来人口を展望するにあたっての前提条件

ア 自然増減は、県民の希望する出生率(1.8)が実現する。

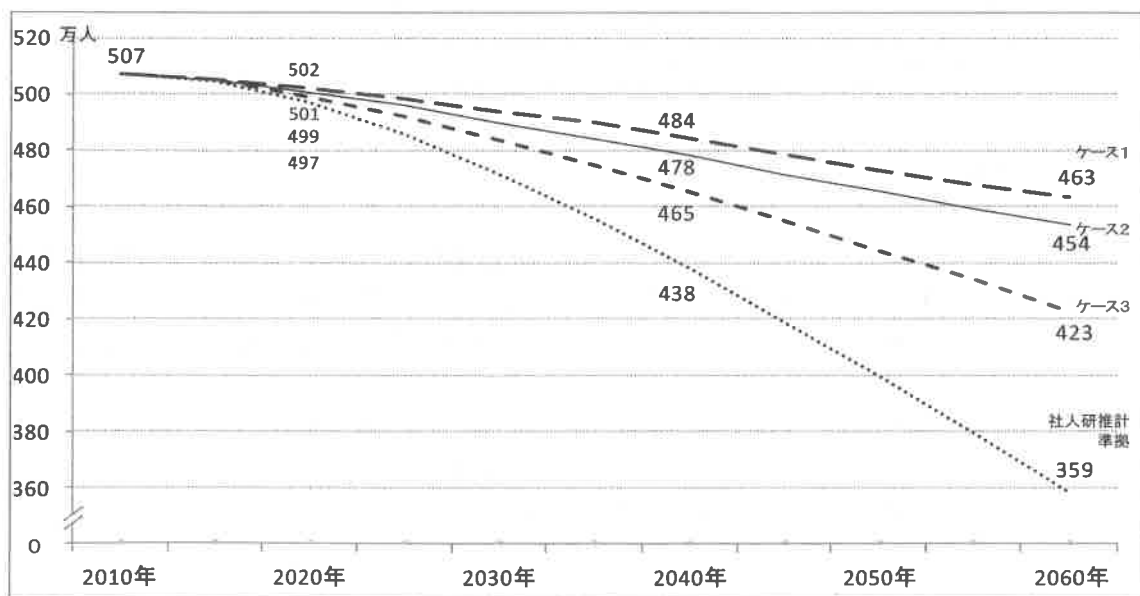
ケース1 2025 年に出生率 1.8、2035 年に 2.07 が実現

ケース2 2030 年に出生率 1.8、2040 年に 2.07 が実現

ケース3 2040 年に出生率 1.8 が実現

イ 社会増減は、大都市圏への転出超過数が年 4 千人是正される。

福岡県人口の将来展望



圏域別の将来展望

(万人)

	2010年	2040年			2060年		
		ケース1	ケース2	ケース3	ケース1	ケース2	ケース3
①北九州市圏域	97.7	84.1	83.0	81.0	73.5	72.0	67.3
②遠賀・中間圏域	14.1	11.1	10.9	10.6	9.3	9.1	8.5
③京築圏域	18.9	15.3	15.1	14.8	12.7	12.5	11.8
④福岡市圏域	146.4	160.4	158.1	152.8	162.0	158.1	145.4
⑤筑紫圏域	42.2	42.5	42.0	40.9	40.1	39.3	36.6
⑥糟屋中南部圏域	19.0	19.9	19.8	19.5	19.6	19.3	18.6
⑦宗像・糟屋北部圏域	23.4	22.7	22.4	21.7	21.1	20.7	19.2
⑧糸島圏域	9.8	8.9	8.8	8.5	7.8	7.6	7.1
⑨朝倉圏域	8.8	6.9	6.8	6.6	5.6	5.5	5.1
⑩八女・筑後圏域	13.8	11.3	11.2	11.0	9.6	9.5	8.9
⑪久留米圏域	46.0	39.7	39.2	38.3	34.2	33.5	31.4
⑫有明圏域	23.6	16.7	16.5	16.1	13.0	12.8	11.9
⑬直方・鞍手圏域	11.3	8.6	8.5	8.4	7.1	7.0	6.6
⑭飯塚・嘉穂圏域	18.8	14.9	14.7	14.4	12.6	12.3	11.6
⑮田川圏域	13.5	9.9	9.8	9.6	8.2	8.1	7.7
*社会移動(全県)	-	11.5	11.4	11.1	26.9	26.7	25.2
15圏域計	507.2	484.4	478.1	465.2	463.2	453.7	422.9
社人研推計準拠		437.9			358.6		
差し引き		46.4	40.2	27.3	104.6	95.0	64.2

*大都市圏への年4千人の転出是正の効果分を、一括計上(全県分)している。

注: 将来展望においては、現状での出生率が低く、若年女性が多い圏域ほど、改善効果が強く表れる。

3 総合戦略

「人口ビジョン」では、出生率など一定の前提条件の下、3つのケースで将来人口を推計した結果、県民の希望する出生率が実現され、大都市圏への人口流出が是正された場合、人口減少の状況や人口構造も大きく改善するという将来展望を示した。

この実現のためには、各地域の特性や資源を活かした産業振興、人それぞれのライフステージに応じた少子化対策、人材育成策の充実及び若者の定着促進、多様な主体の活躍促進と医療など日常生活に必要な生活サービスの確保といった取組みを加速させることが極めて重要であると考えられる。

このため、本県独自の「地方創生総合戦略」を策定することとし、①「魅力ある雇用の場をつくる」②「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」③「地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進める」④「誰もが住み慣れた地域で暮らしていける安全・安心で活力ある地域をつくる」という4つを基本目標として掲げた。

この4つの基本目標ごとに数値目標、取組方向、具体的な施策を示すとともに、本戦略の実効性を高めるための重要業績評価指標(KPI)を施策ごとに設定することで、明確なPDCAサイクルの下に施策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行う。

本戦略では、本県が有する多様な産業集積、優れた交通ネットワーク、西日本屈指の人口と経済力に加え、県内各地の豊かな自然、歴史、文化など特色ある地域資源を最大限に活かすとともに、九州各県、県内市町村、民間企業、NPOなど「多様な主体との連携」をこれまで以上に重視し、県内各界各層の知恵や工夫を施策に反映させることとした。

また、県各部局の政策横断的な企画立案により事業相互の重複を避け、施策の実効性を高めるとともに、市町村の実情と意向を十分踏まえた人口減少対策に取り組むための施策の構築に努めた。

[基本目標]

(1) 「魅力ある雇用の場」をつくる

人口減少の進展は、地域経済の規模縮小だけではなく、地域社会の活力そのものを低下させることが懸念される。活力ある地域社会を維持するためには、若者が地域で職を得て、県外に転出することなく、生まれ育った地域で活躍し、大都市圏からも安心して戻って来ることができるようにすることが何よりも重要である。

このため、県内雇用の約8割を担い、本県経済の発展と活力の原動力である中小企業に対する総合的な支援をはじめ、将来の発展を支える先端成長産業の育成、農林水産業の収益力強化など、各地域が持つ特性や資源を活かした産業振興に取り組むことで「魅力ある雇用の場」をつくる。

数値目標 雇用者創出数（純増）1万人（5年間累計）
若い世代を中心に、正規雇用の確保に努める

(2) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化の進行については、未婚化・晩婚化や第一子出産年齢の上昇、長時間労働、子育て中の孤立感や負担感など、様々な要因が複雑に絡み合っている。

こうした状況を踏まえ、「出会い、子育て、就職・仕事の支援」など、人それぞれのライフステージに合わせたきめ細かな施策を総合的に展開し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

数値目標 ① 県民が「理想とする子どもの数」と「実際に持つつもりの子どもの数」の差を縮小する
② 平均初婚年齢の上昇を抑制する

(3) 地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進める

資源の乏しい我が国においては、「人」こそが最も重要な資源であり、今後の地域の発展を担う人材の育成を進める必要がある。本県は、38の国公立・私立大学が立地し、毎年約2万4千人の大学生を輩出し、アジアを中心に約1万3千人の留

学生が学ぶなど、地域社会のイノベーションを担う若く優秀な人材の宝庫となっている。

こうした本県の強みを活かし、県内大学と連携して地元就職を促進することで若者の転出を抑制するとともに、地元愛着率全国一のポテンシャルを活かし、地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進める。

〔数値目標〕 本県と大都市圏との転出・転入の不均衡を是正

(4) 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける安全・安心で活力ある地域をつくる

人口減少が進展する中にあるのは、女性や高齢者などが活躍できる地域づくりが一層求められるとともに、地域ごとに異なる人口減少の諸課題に対処するため、地域の特性や資源を活かした地域振興が重要となる。また、医療、介護、予防、住まい、生活支援などを多様な主体と連携しながら充実させることで、地域住民の生活に不可欠なサービスを確保する必要がある。こうした取組みにより、誰もが住み慣れた地域で暮らしていける安全・安心で活力ある地域をつくる。

〔数値目標〕 県内各圏域における「転出者数の人口に対する割合」の減少を図る

4 広域地域振興圏の現状と施策の方向性

本戦略の実効性を高めるためには、地域によって大きく異なる人口減少の状況を捉えるとともに、基礎的な自治体として住民に身近な施策を担っている市町村としっかり連携を図ることが重要である。

本県では、従来から、通勤・通学の人口動態、地理的状況、歴史的経緯などを総合的に勘案した15の広域地域振興圏を設定し、地元市町村のみならず、住民、NPOなど地域内の多様な活動主体と一緒に、それぞれの地域特性を踏まえた地域振興を行ってきた。

各広域地域振興圏は、それぞれ異なる地域特性を有しており、また、各圏域を構成する市町村は、自主的に人口ビジョン・総合戦略を策定の上、人口減少対策に取り組むこととしている。

こうしたことを踏まえ、市町村の総合戦略策定を支援するための情報として、15圏域ごとの人口構造、人口動態、産業構造、地域資源に関する現状分析と施策の方向性を提示する。施策の方向性は、市町村の施策を縛るものではなく、これをもとに、県と市町村で圏域ごとの現状と施策の方向性に関する認識を共有するとともに、市町村ではそれぞれの実情に応じ施策の充実強化を図るためのものである。

II 計画期間

戦略の取組期間は、2015～2019年度（平成27～31年度）の5か年とする。

III 基本的な政策・施策

基本目標1 「魅力ある雇用の場」をつくる

取組方向	施策
【中小企業】 県、市町村、中小企業者、金融機関、支援団体等が相互に連携・協力して、創業、経営基盤の強化、新たな事業展開など中小企業の成長段階に合わせて、きめ細かに支援する。 地域の雇用を支える医療、福祉、健康づくり、家事支援サービスなど生活に密着したサービス産業を育成する。	創業の促進
	経営基盤の強化の促進
	新たな事業展開の促進
	小規模企業の支援
	地域における支援体制の充実・強化
	地域・生活密着サービス産業の育成
【先端成長産業】 県経済をけん引する自動車産業をはじめ、将来の成長と大きな雇用が見込まれるバイオ・食品・医療福祉機器関連産業等の振興に加え、水素、航空機などの次世代産業を育成する。	基幹産業の更なる振興
	県経済を担う成長産業の振興
	新市場を創出する次世代産業の育成
【観光】 地域の魅力ある観光資源を磨き、つなぎ、売ることで、国内はもとより、アジアを中心とした海外からの誘客を促進し、域内消費の拡大を図る。	アジア・欧米からのインバウンドの推進
	大都市圏を中心とした国内誘客の推進
	地域の特色を活かした魅力ある観光地づくり
【企業誘致等】 アジアを向いた大都市圏としての更なる発展を目指し、首都圏等から国や企業本社の機能を誘致するとともに、国内外からの投資を促進する。	国内・海外からの企業誘致・投資促進
	政府関係機関の誘致
【農林水産業】 農林水産業の担い手の育成・確保、ブランド化や6次産業化などにより、収益力を高め、輸出拡大に取り組む。オール九州でも6次産業化の取組みや輸出体制づくりを進める。	意欲ある担い手育成及び確保
	需要の動向に応じた生産の推進等
	ブランド化や6次産業化などの付加価値向上、輸出の促進や県外への販路拡大等
【就職支援】 求職者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな就職支援を進める。	年代別就職支援
	子育て中の女性の就職支援
	地域ニーズに応じた人材育成

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

取組方向	施策
<p>【安定雇用】</p> <p>1 希望する方の正規雇用への転換促進、非正規雇用の処遇改善を進めるなど若者の雇用と生活の安定を図る。</p>	若者の就職支援
<p>【結婚応援】</p> <p>2 市町村、企業等と連携し、意識啓発や出会いの場の提供など若者の結婚を応援する。</p>	未来の家庭を築く次代の親の育成 出会い・結婚応援の推進
<p>【子どもと母性の健康】</p> <p>3 妊娠、出産、育児に関する医療提供体制、保健対策の充実及び経済的負担の軽減を図る。</p>	妊娠・出産への支援及び小児医療・乳幼児保健対策の充実
<p>【子育て】</p> <p>4 幼児教育・保育の施設や放課後児童クラブなど、子ども・子育て支援について、量の拡大、質の向上を図る。 男女共に仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを推進する。特に、男性の家事・育児参加が可能となる働き方の改革を進める。</p>	幼児期の教育・保育の量の拡大、質の向上 放課後子ども総合プランの推進 地域における子育て支援 子育て中の女性の就職支援【再掲】 若い世帯への住宅支援 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標3 地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進める

取組方向	施策
<p>【人材育成】</p> <p>1 国際的な視野を持ち、地域で活躍する人材を育成する。 高校、大学と産業界が連携した人材育成のためのシステムを構築する。 県内外から、農林水産業への意欲ある就業希望者を確保し、定着する取組みを行う。</p>	「学力、体力、豊かな心」の育成 「社会にはばたく力」の育成 「郷土と日本、そして世界を知る力」の育成 県立3大学の活性化による人材育成・地域貢献促進 意欲ある担い手育成及び確保【再掲】 女性農業者の経営参画促進 地域ニーズに応じた人材育成【再掲】
<p>【進学・就職】</p> <p>2 大学間連携等による県内大学の魅力向上に加え、高校と大学との連携強化により地元進学を促進する取組みを行う。 県内大学と連携し、入学後、早い時期から、地元就職を促進する取組みを行う。 留学生の誘致を促進するとともに、優秀な留学生の県内への定着を促進する。</p>	大学間連携等による県内大学の魅力向上 大学生等の地元定着促進 留学生の誘致・定着促進
<p>【Uターン】</p> <p>3 首都圏など県外進学者とその保護者に対する地元企業情報の提供によるUターン就職促進など、新規学卒者の県内就職を拡大する。 地元愛着率全国一のポテンシャルを活かし、県外就職者のUターン促進のための取組みを強化する。</p>	移住定住の促進

基本目標4 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける安全・安心で活力ある地域をつくる

取組方向	施策
<p>【地域振興】 広域地域振興圏における地域資源を活用した地域振興施策の充実を図る。 単独市町村では充足が困難な住民サービスを市町村相互が補完し合う取組みを進める。 住民に必要な生活・福祉サービスを一定のエリア内に集める「小さな拠点」づくりを市町村と連携して進める。 居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能の誘導により、集約型の都市づくりを推進する。 農林漁業に対する県民の理解と関心を深め、地域の資源や特徴を活用した農山漁村の活性化を図る。 スポーツ振興・文化振興による地域活性化を図る。 新たなエネルギー関連産業の育成・集積による地域振興を図る。</p>	県と市町村の連携による地域活性化 市町村域を超えた交通網の形成 小さな拠点づくりの推進 集約型都市づくりの促進 地産地消・食育等の推進 安全で安心な農林水産物の生産の推進 ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック等を契機とした文化・スポーツの振興による地域活性化 世界遺産を活用した地域振興 地産地消型エネルギーの拡大による地域の活性化
<p>【多様な主体の活躍】 女性や高齢者の活躍、障害者の社会参加を応援する。</p>	女性の活躍推進 女性農業者の経営参画促進【再掲】 70歳現役社会の推進 障害者の雇用促進及び収入向上
<p>【共助社会】 NPO・ボランティア、企業、行政の協働を促進する。 安全・安心な地域をつくる。</p>	多様な主体の協働による地域の課題解決や活性化 官民一体となった地域の安全・安心の確保 地域防災体制の充実強化
<p>【生活環境】 医療、介護、予防、住まい、生活支援などに関するサービスを一体的に切れ目なく提供する。 一人暮らしの高齢者や認知症の方々を地域社会全体で支援する取組みを拡充する。 住民生活と地域発展の基盤となる公共交通機関の維持・充実を図る。</p>	多職種の連携による地域包括ケアの推進 地域の状況に応じた医療・介護サービス提供体制の整備 多様な介護予防・生活支援サービスの提供 高齢者が安心して生活できる住居の確保 地域の見守り活動の推進 認知症の人やその家族を支える地域づくり 地域公共交通の確保
<p>【循環型社会】 廃棄物の適正処理の推進、リサイクル製品の普及促進や3Rをはじめとする循環型社会システムの構築に取り組む。</p>	循環型社会の構築
<p>【社会資本】 地域を支える社会資本の有効活用・充実を図る。</p>	空き家対策の推進 既存住宅の流通促進 公共施設の最適な配置の実現 福岡空港及び北九州空港の機能強化 各種汚水処理施設の整備促進